

令和7年度 ヘルスケア産業育成創出事業費補助金 の募集について

本事業は、県内の代表企業と大学等高等教育機関、公的試験研究機関（以下「大学・公設試」という。）等で構成される産学官グループによるヘルスケア分野での技術開発や新製品開発に関する研究開発事業を補助することにより、県内企業のヘルスケア分野での新商品・新事業の創出促進を図ることを目的とするものです。

- ・ 産学官連携グループから、本事業目的に沿った共同研究開発提案を募集します。
- ・ 審査委員会において研究開発提案を採択し、補助金を交付します。
- ・ 事業終了後、各グループは研究成果の実用化・事業化を進めていただきます。
- ・ 実績報告会（非公開）とパネル展示（公開）により、成果を発表していただきます。

◎ 応募対象提案

応募対象提案は、ヘルスケア分野（介護・福祉、健康・予防・スポーツ、医療機器など）の研究開発案件とします。

新たな機能や付加価値を創出する新製品・新技術の研究開発を補助対象として支援します。

なお、同様の内容で国・県等の事業による補助・委託等を受けているもの、又は過去に受けたものは対象となりません。

	ヘルスケア製品開発加速化枠	ヘルスケア製品開発特別枠
補助対象者 (応募対象者)	富山県に蓄積された産業基盤や資源を活用したヘルスケア分野の新技術・新商品の開発、および事業化に資する研究開発を支援します。	毎年トレンドに沿って設定した製品テーマに関する研究開発を補助対象とします。 (令和7年度の製品テーマ) ・「こどもまんなか」 子育て（成人前までの子を対象）、保育、妊娠（マタニティ）、出産などの諸問題の解決を図るための新技術や製品開発を支援します。
補助対象 期間	最長で3ヵ年度 (単年度又は複数年度)	最長で2ヵ年度 (単年度又は複数年度)
補助率	補助対象経費の2／3以内 ※ただし、県内における大学・公設試との共同研究費については補助対象経費の10/10以内	
補助上限額 (1課題当たり)	300万円以内／年	500万円以内／年
補助件数	1件程度（予定）	1件程度（予定）

（注）補助金額については、提案内容の実現性や新規性、商品化・事業化の可能性、費用等を勘案して決定しますので、申請どおりにならない場合があります。

※2ヵ年度以上にわたる研究開発には「中間審査会」において、実施計画の進捗・成果・事業化の可能性等を勘案して次年度の継続の可否を決定します。（ただし、継続可能の場合であっても、予算の都合等により金額・実施期間等を見直す場合があります。）

◎ 補助対象者（応募対象者）

補助対象者（応募対象者）は、県内の代表企業（県内に事業所を有する企業）と大学・公設試の研究者等で構成される共同研究開発グループ（以下「グループ」という。）とします。また、県内の代表企業の研究者の中からグループ代表者を選出するとともに、その所属企業をグループ代表企業とし、事業実施の全体を取りまとめるものとします。

◎ 補助対象となる経費

補助対象となる経費は、本事業の対象として明確に区分して経理処理できるもので、その経費の必要性及び金額の妥当性を証拠書類等によって明確に確認できるものとします。そして、補助事業の取り組みを実施するために必要な旅費、通信運搬費、消耗品費、機械装置等備品・工具器具費、（機械装置等備品・工具器具の）リース・レンタル費、ソフトウェア開発費、専門家等謝金・旅費、外注費、知的財産権関連経費、共同研究費とします。

ただし、共同研究機関が大学・公設試の場合、共同研究費内の直接経費（旅費、通信運搬費、消耗品費、リース・レンタル費、外注費、知的財産権関連経費）の合計額の10%を上限として、一般管理費を計上することができます。

また、補助事業の対象経費は、すべて消費税及び地方消費税を除いた額となります。（消費税及び地方消費税は対象外です。）

◎ 募集期間

令和7年4月18日（金）～5月23日（金）17：00（必着）

◎ お問い合わせ先

公益財団法人富山県新世紀産業機構 イノベーション推進センター ヘルスケア担当
〒933-0981 高岡市二上町150番地 富山県産業技術研究開発センター内
技術開発館2階
TEL：0766-24-7112 FAX：0766-24-7122
e-mail：health@tonio.or.jp

【ヘルスケア産業育成創出事業費補助金（募集ページ）】

URL：<https://www.tonio.or.jp/health/project/>